

農政商工観光委員会 県内調査活動状況

1 日時 平成22年1月20日(水)

2 出席委員(6名)

副委員長 安本 美紀
委員 望月 清賢 浅川 力三 樋口 雄一 武川 勉 深沢登志夫

欠席

委員長 鈴木 幹夫
委員 大沢 軍治 岡 伸

地元議員 土屋 直 土橋 亨

3 調査先及び調査内容

(1) 【米倉山(メガソーラー発電施設予定地)】

○調査内容(主な質疑)

問)今年度はどういう事業を行ったのか。

答)今年度は、11月6日に、東京電力と協定を締結した。また、1,000万円ほどで測量をしている。現在、いくつかの許認可があるので、その手続きをしているところである。今年の4月までは、その準備作業を引き続き進めて行きたいと考えている。

現地の敷地整備等については、来年度から実施していく予定である。

問)企業局の事業ということだが、事業の拠点はここを予定しているのか。

答)大きな工事は行わないので、特に予定はしていない。東京電力については、現場事務所を設けて対応するのではないかと考えている。

問)PRすることが非常に大事だと思う。PR施設もつくり、PR事業もするとのことだが、平成23年度中には、一部、営業開始になるのに、遅れたり、PRが足りないというのはいけないと思う。その点はどのように取り組むのか。

答)PR施設も、今年、設計を行い、その後、施設をつくり、23年度の一部開業には、PRできるようにしていきたいと考えている。

問)17年間の根拠を教えてください。

答)太陽光発電システムの耐用年数が17年となっていることから17年という期間を定

めた。

問) 総工費については、東京電力が60億円から70億円、県が5億2,700万円を負担すると、事業スケジュールにうたわれているが、県が施工する部分と東京電力が施工する部分はどのように住分けられているのか。

答) 県では、東京電力がパネルを設置できるよう下準備をすることが主となる。

県は、敷地、場内道路の整備を行う。パネルが設置しやすいよう、整地等敷地の整備をする。また道路の悪いところについても整備する。

問) 少なくとも東京電力が1期部分にパネルを設置するためには、平成22年度中に基礎部分が終わっていないといけないのでは、と思うが、どうか。

答) 東京電力のパネル設置は、平成22年度の秋頃からを予定しているので、県ではそれまでに敷地整備を行う。2期分については24年度、25年度にパネル設置予定なので、23年度までに2期部分の敷地整備を行うこととしている。

問) PR施設にはいくらかかるのか。また、どちらが負担するのか。

答) 県が負担する予定となっている。今のところ7,000万円程度を予定している。

問) 3,400世帯分と言われるとわかるが、ただ何々キロワットといわれても、一般人にはなじんでいない。出力は、原子力にはかなわないと思う。今、国をあげてこのクリーンエネルギーに取り組んでいるのだから、時宜を得た事業でよいと思うが、(金)かけた割には成果、効果はいかがかと。少なくとも、山梨県下の一般家庭の電力需要に間に合うくらいの発電量が出れば、これはすごいなと思うが、3,400世帯くらいでは、大騒ぎした割にはどうかなと思う。その点はいかがか。

もう一つは、技術革新の時代なので、これにかわるものが出てくる可能性もある。企業局は電力でもっている。宣伝効果があるのかどうか。

答) 日本のエネルギー自給率は4%しかない。原子力発電で使うウランを国産とみなしても20%にいかない。エネルギーの自給という点では貧弱な国。そういったエネルギーセキュリティの問題から、国内で生産できる電気を少しでも多くできないかと考えている。そのひとつが太陽光発電なり水力発電。水力発電は、これからは奥地化が進むため、どうしてもコストがかかる割に出力が小さくなる。この小水力発電を積極的にやっていきたいと考えている。この3月には、2つの小水力発電施設が完成する見込みである。山梨県だけがやってもなかなか進まないの、市町村や県内の事業者とか、NPO等にできるかぎり応援していただくということで、現在、企業局内に課内室を設けて鋭意取り組んでいるところである。

原子力発電については、100万キロワットという単位で、非常に大きなものである。

しかも100万キロワットをほぼ24時間供給する。しかし、いったん止まると、100万キロワットがすべて止まってしまい、電力供給上、非常に大きな支障がでてしまう。おっしゃるとおり、国策としては、これからは、原子力と、こうした再生可能エネルギーの両方に取り組み、CO₂の25%削減につなげていくということだが、さすがに原子力発電については立地条件が難しく、1つの施設をつくるのに相当な年数、20年、30年を要する状況である。

このことから、非常に小さい数値だが、こうした太陽光や小水力に積極的に取り組むことによって、山梨県の地球温暖化防止の目標に少しでも近づいていきたいと考えている。

太陽光以外の新エネルギーについては、山梨県と山梨大学とで燃料電池に取り組んでいるが、水素の問題等まだまだいろいろ問題を抱えており、家庭用の実用にはもう少しかかるだろうということで、当面は太陽光だろうと考えている。確かに、自らできるという面で、一番手っ取り早いだろうと。固定買い取り制度、今までは14円とかで買い取っていたものを48円まで上げていこうということでやっている。

問) 今、国が、2025年には(CO₂削減を)25%にしていこうと宣言しているのですが、国から、こういうものに対して補助金とかが、相当、盛り込まれてもよいのではないかと思うが、事業仕分けとかでだめになっているのか。こういうものは対象になっていないのか。

答) 小水力、風力、太陽光等の新エネルギーについては、投資の額の2分の1の補助金がついている。

問) そうすると、(この施設の場合)何に対しての2分の1の補助なのか。

答) 県の執行分の5億2千万円余については、当初からこの補助金の対象ではない。上物について交付されているもの。

東京電力については、3分の1とか2分の1とかさまざまなものがあり、エネ庁へもお願いするなど努力していきたいと考えている。

問) 米倉山というのは、知事も3代、4代と、長く取り組んできている。152億円(の借入金)、金利が(年)9千万円と、県営駐車場の売り上げをすべて金利に補填してきたという経過がある。今回、このような取り組みがされたということは非常にすばらしいと思っている。国への貢献度、世界への貢献度もあるので、全体への補助がもらえるようお願いをしていく必要があると思う。

コンクリートへいくらお金をかけても国民から良く言われたいと思う。このような取り組みに着手された企業局等関係者、また知事へ、良い取り組みであったと申し上げたい。

問) 全体の事業計画を見るとき、県の役割の中で、事業予定地を東電へ無償貸与と書いてあるが、仮に、これを貸した場合、どのくらいになるのか。

答) 非常に難しい。事業用地の評価をどうするかという問題がある。

簿価で考えるのか、この周辺の取引価格とするのか、いろいろある。甲府市といろいろと話をさ

せていただく中では、この周辺の取引価格があるので、これをベースに考えていきたいと考えている。資料の（５）にあるように、環境価値の取り扱いについて、県と東京電力で折半する形になるのだが、これが年間２，６００万円で、ちょうどそれくらいになるのだろうと想定している。

問）水力発電と太陽光発電の発電原価はどのくらいになるのか。

答）太陽光発電については、一般家庭用と事業用に分けられるが、一般家庭用だとまだ１キロワットアワー当たり４６円くらい。事業用は大きく経費がかかるため６０円から７０円くらい。山梨県の水力発電では７円５０銭からだが、一般の水力では、８円から１０円くらい。

問）全体を見ると、東京電力の収益をきちんと見た中で事業評価をすると、県税収入にも反映してくるということなので、どのくらいのものなのかと。

費用対効果ばかりではなくて環境問題も含めてとなると、了とせざるを得ないが、その辺をどのように考えているのか。

答）県の税収という話には難しい部分があって、太陽光の発電施設をつくることによって、県内に新たな設備投資がされるということ。今回は、発電量による税収ではなくて、固定資産割合で税金が納付される。試算では、５，０００万円くらいが山梨県への納付分になると想定している。

問）全体では６億円くらい投資することになるが、そうすると、県の持ち出し分は、ほぼ、ないということになるのか。

答）それは、かなり厳しいかと思うが、山梨県全体でみた場合、固定資産税として甲府市へ５，０００万円を超える金額が入り、企業局で５億円出したとしても、総体的には十分入ってくると想定している。

問）実は、ここ（甲府市役所中道支所）から米倉山へ行く道は狭く、バスが通れる道がない。（各委員には）そのあたりもみてもらえればと思っている。

答）この事業で取り組むことは難しい。甲府市に要望を伝える。



※ 甲府市役所中道支所会議室での説明・質疑の後、現地を視察した。

(2) 【甲府・国中地域地場産業振興センター】

問) 以前は、市の職員もいたような気がしたが、どうか。

答) 組織図にあるように、県から専務が、市からは常務が、また、次長は県から、係長は市からとなっている。県から2名、市から2名となっている。

問) 県では、当初は商工労働部が所管して、現在は観光部となっているが、名前のおり、地場産業の振興、地場産品を県内、県外を問わず売りこんでいくといった多彩なメニューがあると思う。その辺の歴史的経過を教えてください。

答) 当時の詳細までは存じていないが、観光部、観光部各課をつくるにあたって、観光に関するさまざまな業務を行っている各課、観光に近いセクションの業務を再構成し、その中に、地場産業振興センターも観光部の業務として位置づけられたと記憶している。

問) 観光も、大きな産業の一つと思うが、今、具体的な取り組みの説明を伺うと、観光もだが、やはり、食文化の発信とか産業振興ということも非常にウェイトを占めていると思う。所管はどこでもよいと思うが、郡内地域地場産業振興センター、富士川地域地場産業振興センターも合わせて、これからどのように生かしていこうと考えているのか。

答) ご指摘のように、もともとは、地場産業の健全な育成というようなことで、最初に甲府・国中、次に富士川、平成5年に郡内と、3つの地場産業振興センターがある。いずれも財団法人で、この甲府・国中については30、富士川が21、郡内は47の、市町村、産業関係団体で構成されている。

今、経過説明があったように、地場産業の健全な育成に加えて、観光の拠点、観光を絡めた中で我々が所管しているという状況である。そういう意味で地場産業の活性化や観光の活性化、強化とともに運営上の健全性も重要である。郡内、富士川の2つに関しては、赤字補填が必要である。こうした観点から、当然、全庁体制の中で検討していかなければならない。

問) ここは、甲府市と県ということでわかりやすく意識も明確だと思うが、富士吉田は富士吉田だけではないと思うし、身延は身延だけではないと思う。そのあたりの、任務分担、責任の分担、意識の問題についてはどうか。

答) 甲府・国中の場合には、県と甲府市の方が必要な費用を負担して支援しているという形になっているが、富士川及び郡内については、構成されている市町村の規模とか近接する度合いとかを勘案してそれに応じた負担金をいただいて運営している状況である。ご承知のとおり、昨今、市町村の財政も非常に厳しいところだが、施設の意義を説明してご協力いただいて維持している状況である。

先ほど申し上げたとおり、今後、こういった経営体で、こういった運営の仕方をしていったら

よいのかということも含めて協議して参りたい。

問) 先ほど、非常にわかりやすい、具体的な取り組みをご説明いただいたが、3つの施設の合同経営会議、連絡会議等があるのか。

答) 各センターに専務理事をおいており、次長を県から派遣している等があるので、横の連携がとられている。例えば、郡内で地場産業祭り等をするときには、私も実行委員として参画するとか、来週行う、我々の地場産業祭りには、郡内、富士川の専務理事にもお越しいただいて、各センターのコーナーをつくったりと、相互乗り入れをしたり、連絡会議での情報交換もあり、お互いに持っているノウハウとかコンテンツとか、PRも共同してやっていくなど、いろいろな機会を捉えて実践している。

問) ということは、先ほどの、トイレの改修、LED照明への変更など、郡内地域や富士川地域でもそういうことを参考にすれば経費の削減が進むと思うがいかがか。

答) この甲府・国中地域は、先ほど説明があったとおり、県、甲府市からの経費の支援を受けなくても自力でそういった前向きな改修ができる。

ところが、先ほど、部長からも説明があったとおり、富士川地域、郡内地域とも赤字で、県、市町村等で負担している状況である。そのため、改修をする場合でも、県、構成市町村等で経費を負担しないとできない状況で、そういったことも含め、必要最小限のものについて、財政状況をみながら改修していくということになる。抜本的な改修はなかなか難しい状況にある。

問) ホール等について、先ほど話のあった、アイメッセとか甲府市総合市民会館等の金額を勘案して売り込みをして、競争をしている状況なのか。

答) 公的な部分として、アイメッセとか甲府市総合市民会館とか文学館等で、大集会、会議等があるわけだが、利用料金はそれほど変わらない。それぞれ持ち味、特徴、例えば何千人集会というのはアイメッセでしか受けられないし、市民会館は中心部で、イベント等をする。ここは、ちょっと離れた場所にあるが、レストラン部門を持っており食事も一体的にとれる、300台の駐車が可能だという利点がある。それぞれの持ち味を生かしながら、それぞれ、ともに栄えていくと。

ただ、我々もホール等の稼働率を上げなければいけないので、ある意味、価格は利用率向上のインセンティブとしてかなりのファクターとなっている。しかし法外な価格では、逆に、類似する公的な施設とか、市内のホテル等からクレームが来てもいけないので、総合的に勘案しながら、難しい状況でも何とか稼働率を上げる努力をしている。

問) 今、市内のホテル等とあまり競合しないようにしていく、といった発言があったが、ここも営業している以上はそのような発想ではだめ。いたずらな利用料のダンピングならともかく、適正な料金の範囲ではホテル等に遠慮することはない。

ここは、地場産品を売る、地場産品を県外、県内の人に紹介する、情報を発信する、というこ

とが第一義的なことだろうが、ここの運営ということを考えて、売りたいもの、紹介したいものを置く方法もあるが、売りたいものとお客を訪れる人の買いたいものが合致すれば一番よいが、経営的な意味で、売れるものをどうやって探していくか、売れるものをどうやって品揃えしていくか、訪れる人が買いたくなるような視点で、やってはいると思うが、最後はその辺のところには尽きるのではないか。そのあたりの苦労話があれば聞かせていただきたい。

答) 現場には10名の販売員がおり、日々、訪れる方、見学者等の声を聞いている。そこで「こういうものがあつたら」とか「こういうものが置いてあつたら」といった声を、販売共同組合の事務局長が毎日のように集約して、週1回の運営会議で、出店している組合へフィードバックしている。

大きなイベントとか通年の催し物のときには、入館者に簡潔に書けるアンケートを実施している。答えていただいた方には抽選で地場産品をプレゼントする、というようなことをしている。

特に食品類については、リクエスト、品揃え等での要望がある。そういうものを出店企業の方へ絶えずフィードバックして、生かしている。

問) 訪れた人が買いたくなるもの、売れるものをつくる、陳列しないと。そのあたりからしていかないと。売りたいものを陳列しても、買いたい人の嗜好にあわないと売れない。そのあたりをよく・・・。

答) ご指摘いただいた点について、実は、昨年夏以降、有名百貨店のショーケース、陳列等の総合コンサルタントに、業界団体の方で委託をして、現場に来ていただき、客動線、陳列の仕方等について、アドバイスをいただいた。そのような取り組み、実践をしている。

問) 観光部が所管するということについて、もう一度考える必要があるようにも思う。観光部の方々に前にこのような話をするのはどうかとも思うが、質問をしていてそのように感じた。

答) 所管的には観光部の観光振興課だが、(商工労働部の)産業支援課とも絶えず連携を図っている。また、(農政部の)花き農水産課とか畜産課等とも連携している。観光振興課を通じて全庁的な連絡調整、総合調整を図っていただいている。

問) いつもこの前を通っているが、午前9時から午後5時ということで、民間という感じがしない。とりあえずやっているというような感じしかしない。その辺はどのように考えているのか。

答) 確かに民間のレベルでは、朝早くから夜遅くまで年中無休という感じがするが、ここも月1回の休館日だけにするなど、オープンしている時間の拡大を図ってきている。イベントのときなどに実証実験としてやってみるなど、次に向けての検討課題かと。一步一步、膨らませていければと思っている。

問) 甲府駅の北口もだいたい朝8時頃から夜7時頃まで。7時になるとシャッターが閉まってしまう。甲府市長も、「暗くて困るからせめて8時まで電気をつけておいてくれ」と言っているよう

だが。

ここは、イベントを見るとかなりやっている。年間二百何十日。すごく努力されていると思うが、5時に閉まるというのは、もう少し工夫があるのではないか。もったいない感じがする。ここがよくなることによってすべてがよくなるという感覚でよいと思う。

地場産品で何が一番売れているのか。

答) 金額でいくとジュエリー製品、印伝。1品あたりの単価が高いので。単品でいくと食品、菓子。漬け物等も含めて手頃な金額で買える食品関連が、数でいくと圧倒的に出ている。

問) ワインはどうか。

答) ワインも、本県の79社のうち約50社がここにエントリーしているが、ヌーヴォーとかスパークリングワインとか、特化した形のものが結構な数、3日間で300本といった感じが出る。

問) よく努力していることはわかるが、もっと有効活用する方法が必ずあると思う。さらになんかしてもらいたい。

貸し室についても、かなり使われているようだが、どうか。

答) 平均的には、50%ちょっとの稼働率で、アイメッセとか甲府市総合市民会館よりも、若干、上回って回転している状況である。

稼働率が1%、2%動いてもそれなりの利用料金の膨らみがあるので、一度、利用した人に情報提供したりして、なんとか一歩一歩稼働率を上げていく努力を日々行っている。

問) レストランについてお聞きしたい。

ほうとうや鳥もつが、最近、はやっているが、そのようなメニューもあるのか。

答) 利用者の声を聞く中で、メニューが増えてきた経過があるが、ここの基本的なコンセプトは山梨の食文化ということで、ほうとうは置いてある。お話しがあった、甲府市で力を入れている鳥もつも、現在、コック長等に検討していただいている。ここに来たら地元のもので手頃な値段で食べられるというのが大事だと思う。

問) この委員会の県内調査で丘の公園の調査に行ったとき、まきばレストランでは(テレビで取り上げられた)ジャンボバーガーがすごい人気だと伺った。また、先日、全国都道府県議長会の研修会の観光部門に出たが、残念なことに、大河ドラマがあったからよかった、大河ドラマの翌年だから(観光客数等が)落ち込んだ、といった話しか聞けなかった。テレビの力というのはものすごく大きい。テレビ番組等を取り入れていくということは重要だと思うがその点についてはどうか。

答) ここには、まっさきにタッチパネル(の観光案内)を取り入れていただいた。これに甲府のグルメ店等の情報を入れて行く予定である。ここですべてを食べていただくというより、ここから

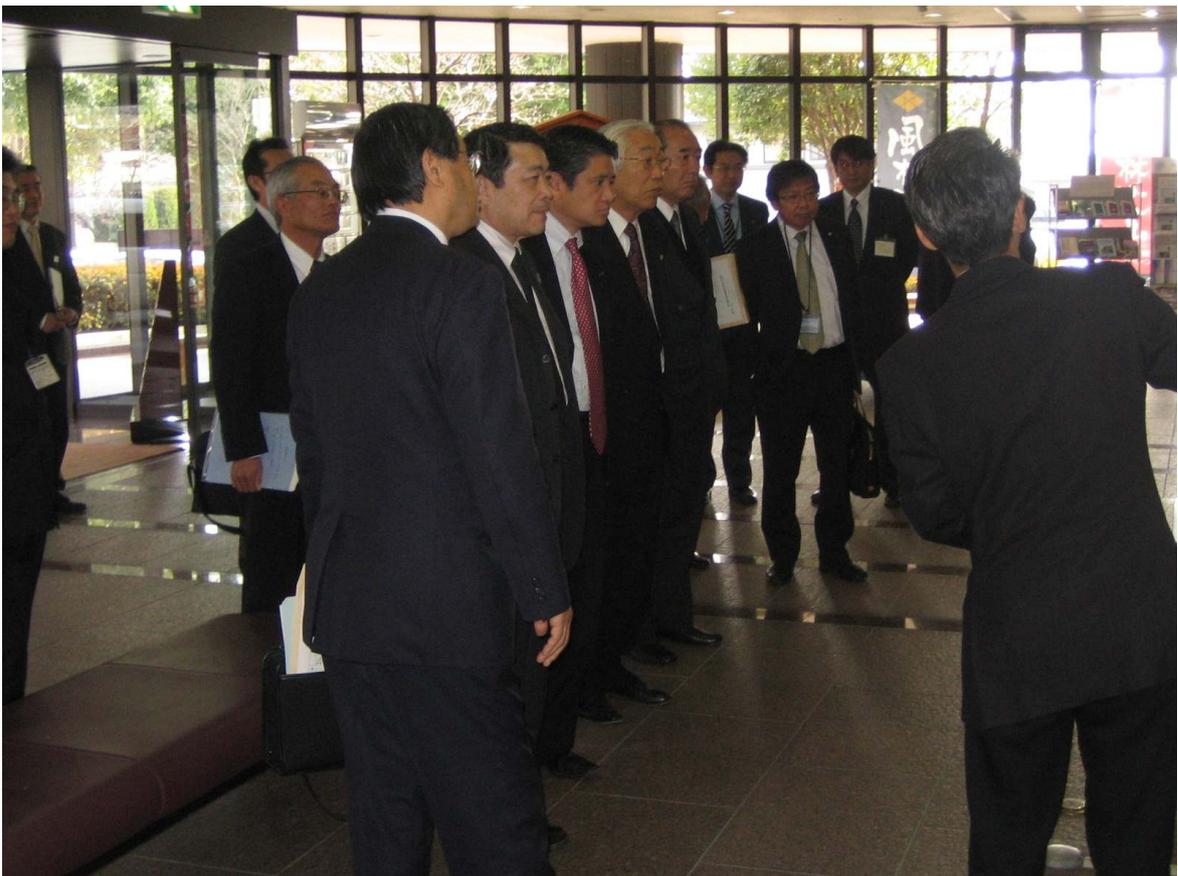
情報発信していく。

メニューについては、どこでも食べられるものから、ここだけのユニークな食材を中心にした料理に切り替えていくように取り組んでいる。毎年、2、3品、私が来てからも7、8品を山梨の食材を使った新メニューにしている。今後、さらに加速していきたいと思っている。

問) マスコミの影響力は非常に強いので、我々も、雑誌などの取材があれば、ワインやコース料理等を紹介するようにして、できる限り掲載機会を増やすように努めているところである

先ほども話があったが、道の駅とこの地場産業振興センターにタッチパネルを設置しており、周辺の飲食店も紹介できるように取り組んでいるところである。

ここは、まだ情報の方を整備しているところだが、富士川地域地場産業振興センターの方では、既に、飲食店を紹介し、クーポン券の発行もできるようになっており、今後、設置したところでは、すべて、そうしたことができるようにしていく。



※ 甲府・国中地域地場産業振興センター会議室での説明・質疑の後、施設を視察した。